

平成 30 年度 行政評価について

1. 行政評価の取り組み

本市の行政評価は、事業が受益者の満足するものか、納税者がその施策に対し「納得できる効果があり、効率性が高く、適度な応益負担」であるかについて市民の多様な意見を求め、次年度以降の方向性を市長が決定するための判断材料とするために実施しています。

2. 実施根拠

- 庄原市まちづくり基本条例（平成 23 年庄原市条例第 28 号）（抜粋）

（施策の評価と公表）

第 12 条 市は、施策の成果および達成度を市民の参画を得て評価し、その結果をわかりやすく公表するものとします。

- 第 2 期行政経営改革大綱（抜粋）

（2）改革の要旨

市が実施している事務事業を客観的に評価し、次年度以降の取り扱いを検討することは、行政運営における基本的事項のひとつです。

本市での評価は、一部の事業を除き自己評価で完結していますが、まちづくり基本条例の趣旨も踏まえ、外部委員をはじめ市民の参画を得て、受益者・納税者・関係者などの多様な視点から評価・検証するシステムを構築します。

3. 今年度の見直し

今年度は、予算編成の所管課である財政課と行政評価の所管課である行政管理課が合同で、第 2 期持続可能な財政運営プランに基づく補助費等の見直しを図るための一体的な取り組みを行いました。

今年度の補助費等の見直しについては次のとおりで、すでに見直しを実施した事業補助に加え、平成 30 年度に見直しに取り組んだ運営補助、イベント補助、個人給付を含めた取組効果（※）は、94,338 千円となりました。

（※）取組効果：平成 31 年度当初予算と平成 29 年度当初予算の差



5. 持続可能な財政運営プランの取組み

平成29年11月に策定した「第2期持続可能な財政運営プラン」に基づく取組効果額は次のとおり。

【歳入】

(単位：千円)

項目	プラン 目標額①	当初予算 取組効果額②	差引 ②-①
市 税	7,674	7,578	▲96
財 産 収 入	1,000	7,870	6,870
諸 収 入 (広告料収入など)	4,000	14,130	10,130
合 計	12,674	29,578	16,904

【歳出】

項目	プラン 目標額①	当初予算 取組効果額②	差引 ②-①
物 件 費	▲160,647	▲155,150	5,497
補 助 費 等	▲118,990	▲94,338	24,652
負 担 金	▲1,515	▲4,086	▲2,571
繰 出 金	▲20,831	▲25,447	▲4,616
公 債 費	▲45,022	▲54,522	▲9,500
普 通 建 設 事 業 充 当 一 般 財 源	▲50,000	▲50,000	0
合 計	▲397,005	▲383,543	13,462

【合計】

項目	プラン 目標額①	当初予算 取組効果額②	差引 ②-①
合 計	▲409,679	▲413,121	▲3,442

※1：取組効果額は、プランの取組みによるもののほか、予算編成時の査定による減額を含む。

※2：消費税増税分については、取組効果額には計上しない。

※3：平成30年7月豪雨災害に関連する補助金については、取組効果額から除外している。

※4：出産祝金及び入学祝金については、現在妊娠中の方や周知期間の確保などを考慮し、平成32年度から支給額を見直すこととしている。